

「あきた♡とも家事」ネーミングコンテスト募集要項

1 趣旨

「あきた♡とも家事」宣言に掲げる目標達成に向け、「あきた♡とも家事」に対する理解促進と、職場、家庭双方の意識醸成を図ることを目的に、「名前のない家事」のネーミングコンテストを実施する。はっきりとした名前がなく、家事として認知されにくい家事について、その個々のネーミング等を募集することで、多様な家事への気付きと、家庭内で話し合う機会の創出に繋げる。

【参考】「あきた♡とも家事」について

とも家事とは、家族やパートナーと家事や育児を分担すること。

○官民一体で推進する目標

- ・ 6才未満の子どもがいる夫婦の1日あたりの家事・育児時間
2026年度までに2021年度より 夫：プラス60分 妻：マイナス60分
- ・ 男性の育児休業取得率
2025年度までに50% 2030年度までに100%

2 募集内容

「名前のない家事」のネーミング

※「名前のない家事」とは、具体的な名前はないが生活に欠かせない家事のこと。

- (例)・トイレトペーパーの交換・補充
・ゴミの分別

3 応募資格

秋田県内に在住の方

4 応募方法

①Web 申込フォーム、②メール、③FAX

[応募の際に記載を必須とする項目]

- ①応募作品、②作品にまつわるエピソードや作品に込めた思い、③氏名（ふりがな）、④年齢、
⑤住所、⑥電話番号、⑦メールアドレス

5 募集期間

令和8年8月1日（土）から令和8年10月12日（月）まで

6 入賞

最優秀賞	1名	副賞（アマゾンギフトカード3万円分）
優秀賞	2名	副賞（アマゾンギフトカード1万5千円分）
入選	2名	副賞（アマゾンギフトカード5千円分）

※1 複数の方から同じ内容の作品の応募があり、その作品が入賞した場合は、抽選により入賞者を決定します。

※2 受賞作品は、自身も「とも家事」を実践している秋田県在住のイラストレーター「おざわゆうこ」さんが作品をイメージして描き下ろし、秋田県の広報などで紹介します。

7 選考方法

選考委員会での選考により決定

8 発表

令和8年11月上旬（予定）

※入賞者に連絡するとともに、県が開催するとも家事の啓発のイベント内で入賞作品の発表・授賞式を行います。

9 その他

- ・ 応募作品は、自作のもので未発表のものに限る。
- ・ 1人3点まで応募可能。（入賞作品は1人1作品とする。）
- ・ 応募作品の著作権は秋田県に帰属するものとし、県の広報で使用する可能性がある。
- ・ 応募者の個人情報、本事業の実施目的以外には使用しない。

10 主催・運営

主催：秋田県

運営：株式会社アド東北